

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	feel小久保		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 11日		2024年 11月 25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	55	(回答者数) 17
○従業者評価実施期間	2024年 10月 31日		2024年 11月 11日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	10	(回答者数) 10
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 25日		

○分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	お子さまが安心して通うことができている。	初回利用から一か月程は、お子さまの様子を見ながら療育時間を短く設定し、安心して楽しく通うことができるように留意している。また、当日の体調や気持ちに寄り添い、保護者と相談しながら利用方法や療育内容を決めたり、得意なことや好きなことを中心とした課題を設定したりすることでモチベーションを保てるように工夫している。全ての職員がお子さまに関わるができるようにしており、担当職員以外の職員とも関係性が築けるように留意している。	引き続き、お子さまに安心感を持ってご利用いただけるように、関係性を築いたり、気持ちに寄り添った支援ができたりにするようにしていきます。得意なことや好きなことを中心とした課題設定をしながら自信を養い、難しいことや苦手なことに取り組みめる環境を整えたり安心感を感じられたりするようにしていきます。
2	契約や安全に関する重要事項、利用料金、個人情報保護、個別支援計画についての説明を欠かさず行っている。	利用開始時に面談を必ず行い、保護者の意向や見学後のお子さまの様子について聞き取りを行っている。契約時には保護者と一緒に契約内容や重要事項説明書について読み上げを行い、その場で不明な点があれば解決できるように取り組んでいる。今年度は法改正に伴い、重要事項などについても変更承諾書を作成して説明をすることを徹底した。個人情報に関しては特に関係機関との連携を行う際に、保護者から承諾を得た後に情報共有を行うように留意している。	引き続き、契約の際に丁寧な説明を心がけ、保護者様に不安なく事業所をご利用いただけるように取り組んでいきます。また個人情報に関しては、継続して連携の前に保護者様やお子さまからの許可を得た上で情報共有を行うことを徹底し、安心感を持ってご利用いただいたり事業所で過ごしたりできるようにしていきます。
3	ペアレントトレーニングや保護者面談を実施して、共感的な支援が行えている。	4事業所持ち回りでペアレントトレーニングを実施することで、それぞれの事業所の特色を保護者に周知できるように工夫している。ペアレントトレーニングのテーマについても保護者の興味関心に沿うように毎年テーマや講師を入れ替えて実施する工夫を行っている。また、半期に一度育児の負担度をお聞きしたり、職員に対して玄関対応についての研修を実施し、普段のコミュニケーションを大切にしたりすることでご希望に応じて相談に繋がられるように留意している。	保護者様の興味関心に合わせてペアレントトレーニングを開催できるように、職員の視野を広げより多くの専門的な知識を会得、周知できるようにしていきます。また、多くの保護者様に参加いただけるように、平日や土曜日など様々な曜日で開催できるように引き続き取り組んでいきます。また、短い時間でのコミュニケーションを大切にしたり、玄関対応等の研修も継続して行っていく予定です。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	療育室の整理整頓やスペースの確保などの環境整理の徹底が不十分さがある。	お子さまの興味関心に合わせて教材や玩具を用意しているが、整理が不十分であると考え。また、必要な物がすぐ手にできる環境設定をしているが、置くものについての精査を行っていくことが課題だと考える。	玩具や課題を適宜入れ替え、療育スペースに余裕が持てるように取り組んでいきます。また、適宜公園への外出や裏のスペースを活用して、お子さまの様子に合わせて負担なく活動できるように環境調整を行っていきます。
2	毎日の活動内容や目的、達成度についての説明不足や保護者との関係性作りの不十分さがある。	玄関先でのご報告について、駐車場や送迎時間の重なりによって詳細に行うことが難しく、代わりに連絡帳アプリを用いて報告をしているが、課題の目標や達成度が十分に伝えられていないと考える。また、面談などを定期的実施していない保護者と担当支援員の関係性が築けていない現状があると考え。	連絡帳の記載内容などを事業所内で検討することで当日の内容についての的確に伝えられるように取り組んでいきます。また、療育参観などの機会を通して担当支援員と保護者様が話をできる機会を引き続き設け、関係性が築けるようにしていきます。連絡帳のコメントについても職員間での共有を継続し、保護者様のご意見やお子さまのご様子が共通認識できるように取り組んでいきます。
3	作業療法、言語療法、理学療法などの専門的な関わりの不十分さがある。	現在、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士などの専門資格を持った職員の配置がないため、専門的な関わりが難しいと考える。また、専門職が講師をしている研修に職員が参加しているが、研修等で得た知識の周知や活用が不十分であることが課題だと考える。	引き続き、職員が作業療法や言語療法、理学療法についての外部研修を受講し、得た知識を周知したり普段の療育で活用できたりするように、取り組みをしていきます。

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	connect小久保		
○保護者評価実施期間	2024年 11月 11日		～ 2024年 11月 25日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	48	(回答者数) 18
○従業者評価実施期間	2024年 10月 31日		～ 2024年 11月 11日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○訪問先施設評価実施期間	2024年 11月 6日		～ 2024年 11月 25日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	39	(回答者数) 16
○事業者向け自己評価表作成日	2025年 1月 25日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個人情報の保護や契約内容、支援計画の内容についての説明や相談を欠かさず行っている。	保育所等訪問支援利用開始時に面談を必ず行い、保護者の意向や訪問先施設でのお子さまの様子について聞き取りを行っている。契約時には保護者と一緒に契約内容や重要事項説明書について読み上げを行い、その場で不明な点があれば解決できるように取り組んでいる。今年度は法改正に伴い、重要事項等などについても変更承諾書を作成して説明をすることを徹底した。個人情報に関しては訪問先施設との連携を行う際に、保護者から承諾を得てから情報共有を行うように気をつけている。	引き続き、契約の際に丁寧な説明を心がけ、保護者様に不安なく保育所等訪問支援をご利用いただけるように取り組んでいきます。また個人情報に関しては、継続して連携の前に保護者様やお子さまからの許可を得た上で情報共有を行うことを徹底し、安心感を持ってご利用いただいたり事業所で過ごしたりできるようにしていきます。
2	より良い支援のため、訪問先施設との関係性を築けるように働きかけることに留意している。	学校園での生活の妨げにならないように、訪問の日程の調整を行うなど留意している。また、時間が合えば訪問の際に管理職の先生方とお話をする機会を設けていただき、学校園全体との関係性が築けるように留意している。	継続して、学校園での生活を第一に訪問支援を実施していきます。また、担任の先生だけでなく学年の先生や加配・介助の先生、管理職の先生方とも関係性を築き、学校園全体に保育所等訪問支援について知っていただき、お子様や保護者様にとって意義のある訪問支援が行えるように努めていきます。
3	お子さまの特性の理解や、発達に関する知識や専門性を持った職員が訪問支援を担当することで、より具体的な相談ができています。	訪問担当支援員は研修等を通して、お子さまの発達や学校園での指導要領などについて理解を深めている。また、原則普段からお子さまの担当をしている職員が訪問支援を行うことで特性について説明をしたり、相談を受けたりできる体制を整えている。その場で回答が難しい課題に関しては事業所に持ち帰って職員全員で検討の後、後日の訪問時や書面、電話にて対応策を伝えられるように努めている。	引き続き、職員の専門性の向上に努め、お子さまや保護者様、訪問先施設様にとって有意義なご助言やご相談ができるように努めていきます。また、継続して療育担当支援員以外が訪問担当支援員になる場合につきましては、事業所内の連絡を密に行ったり、訪問担当支援員が療育の様子を直接見る機会を設けたりして、訪問支援の際にご質問に適切に回答ができるようにしていきます。

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	訪問支援がお子さまの負担にならないような環境作りの難しさがある。	年齢の高いお子さまにとっては、療育先の支援員が学校まで見に来ることが負担になったり、気になったりすることがあると考える。	引き続き、訪問支援に入る前にお子さまや保護者様、訪問先施設様のご意向を確認し、「直接支援」または「間接支援」のどちらかを選ぶように説明を行っていきます。お子さまにとって負担になる様子が見られる場合は、保護者様や訪問先施設様と相談の上訪問支援の頻度の調整や観察方法について検討を重ねていきます。
2	保護者様に対する事前会議や訪問後の報告内容・方法の不十分さや、訪問先施設様との連携の難しさがある。	事前会議や訪問支援後の事業所からの報告については、必ず連絡帳やLINE、面談にて実施している。訪問先施設から保護者への報告は把握していないため、報告していない場合もあるかもしれないことにより不十分さを感じられているように考える。	連絡帳やLINE、報告書の記載内容などを事業所内で検討することで当日の内容についての的確に伝えられるよう取り組んでいきます。また、訪問支援を受けた後の保護者様のコメントについても職員間での共有を継続し、保護者様のご意見やお子さまのご様子が共通認識できるように取り組んでいきます。事前会議や訪問後の報告内容について、訪問先施設様とも連携を行うことで、保護者様と訪問先施設様が直接やり取りをする際に、訪問支援が役立つように努めていきます。
3	保育所等訪問支援ガイドラインや訪問支援の方法（実際に支援員がどのように訪問先施設様で活動をしているかについて）の説明の不十分さがある。	訪問支援開始時に「直接支援」や「間接支援」について説明をしたり、訪問支援の目標や概要を伝えたりしているが、訪問支援で支援員が行っている支援について具体的に様子を伝えられていない現状があると考える。	継続して契約時に訪問支援の目的や概要、ガイドラインについてお伝えすることで保育所等訪問支援のイメージを持っていただけるように努めます。また、訪問先施設様で支援員が行った支援内容についてもお伝えしたり、訪問先施設様での先生方の取り組みについて保護者様にお伝えしたりすることで訪問支援がお子さまや保護者様にとって意義のある支援になるように努めていきます。